

# 愛知県公報

発行／愛知県 編集／総務局総務部法務文書課 (毎週火・金曜日発行)

## 目次

### 告示

○薬物の濫用の防止に関する条例に基づく知事指定薬物の指定	第309号	(医薬安全課)	2
○指定施業要件変更予定保安林	第310号	(森林保全課)	2
○指定施業要件変更予定保安林	第311号	(同)	2
○指定施業要件変更予定保安林	第312号	(同)	3
○道路の区域の変更	第313号	(道路維持課)	3
○都市計画道路の変更	第314号	(都市計画課)	3

### 病院事業庁告示

○県立病院における使用料の細目料金の一部改正	第4号	(経営課)	4
------------------------	-----	-------	---

### 選挙管理委員会告示

○政治団体の設立等の届出	第24号	(選挙管理委員会事務局)	4
--------------	------	--------------	---

### 監査公表

○監査の結果に対する措置事項の公表	第8号	(監査委員事務局)	7
-------------------	-----	-----------	---

### 公告

○命令に係る通知の公示送達		(県民生活課)	7
○クリーニング師試験の実施		(生活衛生課)	7
○土地改良事業計画書の縦覧		(農地計画課)	8
○公共測量の実施		(用地課)	8
○公共測量の実施の中止の通知		(同)	8
○建設業者の許可の取消し		(都市総務課)	8
○土地区画整理組合の定款の変更認可 (東郷中央土地区画整理組合)		(都市整備課)	10
○都市公園区域の変更		(公園緑地課)	10
○開発行為の許可に基づく工事完了		(建築指導課)	10
○プロジェクトの賃借に関する一般競争入札の実施		(教育企画課)	11
○男性の警察官用夏服上衣(半袖)等に関する一般競争入札の実施		(警察本部会計課)	12
○落札者等の公示			14

## 告 示

### 愛知県告示第309号

薬物の濫用の防止に関する条例（平成24年愛知県条例第51号）第2条第7号の規定に基づき、知事指定薬物を次のように指定し、令和2年8月29日から施行する。

令和2年8月28日

愛知県知事 大村 秀章

#### 知事指定薬物

- 1 4-メチル-1-フェニル-2-（ピロリジン-1-イル）ペンタン-1-オン及びその塩類（通称名  $\alpha$ -PiHP、 $\alpha$ -PHiP）
- 2 N-〔1-〔2-（フラン-2-イル）エチル〕ピペリジン-4-イル〕-N-フェニルプロパンアミド及びその塩類（通称名Furanylethylfentanyl、FUEF）
- 3 2-（2,5-ジメトキシ-4-メチルフェニル）-2-メトキシエタンアミン及びその塩類（通称名BOD、 $\beta$ -METHOXY-2CD）
- 4 N-フェニル-N-〔1-（2-フェニルエチル）ピペリジン-4-イル〕-2-メチルプロパンアミド及びその塩類（通称名Isobutyrylfentanyl）
- 5 〔1-（シクロヘキシルメチル）-1H-インドール-3-イル〕（4-メトキシナフタレン-1-イル）メタノン及びその塩類（通称名CHM-081）
- 6 1から5までに掲げる物のいずれかを含有する物

### 愛知県告示第310号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、次のように保安林の指定施業要件の変更をする予定である。

令和2年8月28日

愛知県知事 大村 秀章

- 1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所  
岡崎市明大寺町字耳取43の1、西尾市吉良町宮崎前59の1、刈谷市井ヶ谷町洲原4の1・4の7（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、4の36から4の38まで
- 2 保安林として指定された目的  
名所又は旧跡の風致の保存
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法  
ア 主伐は、択伐による。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。  
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を愛知県農林基盤局林務部森林保全課及び関係市役所に備え置いて縦覧に供する。）

### 愛知県告示第311号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定に基づき、次のように保安林の指定施業要件の変更をする予定である旨、農林水産大臣から通知があった。

令和2年8月28日

愛知県知事 大村 秀章

- 1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所  
岡崎市駒立町字タカサラタ11の1・25の1・34の1・45の1・57の1（以上5筆について次の図に示す部分に限る。）、1、2の1から2の3まで、7、8、14の1、18、20、22の4、23、25の3、39の1、41の1、41の3、41の4、45の3、45の10、字ノボリ16の1（次の図に示す部分に限る。）、3、4、8の1、9から11まで、14の1、15の1、15の4、25、28、38の1、38の3、38の4、39、45の1、45の9、46の1、49から51まで、56の1、57、58、61の5、61の6、62の1、62の3、66の1、67の1、69、70、71の1から71の3まで、73の1、75、76、字クリギ80の1・83の1（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、3から5まで、8、9の1、15の1、17の1、18の1、25の1、26の1、40の1、41の1、41の6、47の1、49の1、49の3、64の1、70の1、72の1、75、76、78、79、84、89、90、94、95、97、101の1、102の1、105の1、106の1、110の1、111、112の1、113、114、116、118

- 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
  - 3 変更後の指定施業要件
    - (1) 立木の伐採の方法
      - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
      - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を愛知県農林基盤局林務部森林保全課及び岡崎市役所に備え置いて縦覧に供する。)

愛知県告示第312号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定に基づき、次のように保安林の指定施業要件の変更をする予定である旨、農林水産大臣から通知があった。

令和2年8月28日

愛知県知事 大村 秀章

- 1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所  
岡崎市駒立町字ヒロミ1、2、8の1、9、11、12の1、12の2、15、19、20、27の1、28の1、31、32、34の3、35、37の1、38、45、46、48の1、49の1、49の2、50、53の1、54の1、55、58、字コブチ8、11から14まで、18、20から24まで、25の1、字マルタ1、5の1、9の1、10、22、36、49、53、54、56、58の1、字トウノシタ30、37の1、字ノリコヘ1、2の1、28の2、29の1から29の3まで、50の1、51の1、54、57、58、58の1、59、60の1、60の2、62、71の1、字ヒヤケ田51、字カワテ8の1、8の3、37、43、48、50、字ツツミコシ10、14、15、16の2、17の3、23、29、41
  - 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
  - 3 変更後の指定施業要件
    - (1) 立木の伐採の方法
      - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
      - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を愛知県農林基盤局林務部森林保全課及び岡崎市役所に備え置いて縦覧に供する。)

愛知県告示第313号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、公示の日から1箇月間愛知県建設局道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和2年8月28日

愛知県知事 大村 秀章

道路の種類	路線名	道路の区域			
		新旧別	区間	敷地の幅員	延長
県道	岡崎幸田線	旧	岡崎市福岡町字北裏11番2地先から同32番5地先まで	m 7.7～9.2	km 0.048
		新	同	9.1～10.0	同
	沢田御作線	旧	豊田市北篠平町大須田702番5地先から同667番3地先まで	7.1～25.3	0.386
		新	同	9.4～63.7	同

愛知県告示第314号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定に基づき、次の都市計画を変更した。

なお、関係図書は、愛知県都市整備局都市基盤部都市計画課において一般の縦覧に供する。

令和2年8月28日

愛知県知事 大村 秀章

- 東三河都市計画道路3・4・42号大岩富士見線（廃止）
- 東三河都市計画道路3・5・55号柑子三上線（廃止）
- 東三河都市計画道路3・4・68号野田城線（廃止）
- 東三河都市計画道路3・4・75号前芝国府線（廃止）
- 東三河都市計画道路1・4・1号名豊道路
- 東三河都市計画道路1・4・2号名豊道路
- 東三河都市計画道路3・4・1号国道1号線
- 東三河都市計画道路3・3・2号豊川新城線
- 東三河都市計画道路3・2・4号東三河環状線
- 東三河都市計画道路3・3・8号石巻赤根線
- 東三河都市計画道路3・4・15号亀穴線
- 東三河都市計画道路3・4・19号桜町千両線
- 東三河都市計画道路3・4・24号中通線
- 東三河都市計画道路3・3・28号姫街道線
- 東三河都市計画道路3・4・30号前田豊川線
- 東三河都市計画道路3・4・31号町並線
- 東三河都市計画道路3・3・33号名豊線
- 東三河都市計画道路3・4・46号沖野線
- 東三河都市計画道路3・5・70号平尾線
- 東三河都市計画道路3・4・76号的場線

### 病院事業庁告示

愛知県病院事業庁告示第4号

平成31年愛知県病院事業庁告示第5号（県立病院における使用料の細目料金）の一部を次のように改正し、令和2年8月31日から施行する。

令和2年8月28日

愛知県病院事業管理者  
病院事業庁長 高橋 隆

県立病院における使用料の細目料金の表中

「 S S A 部位特異的生殖細胞系列の遺伝子検査料	愛知県がんセンター	1人1件につき	38,870円	を	
「 S S A 部位特異的生殖細胞系列の病的変異に係る遺伝子検査料	愛知県がんセンター	C a n c e r N E X T 又は O v a N E X T による生殖細胞系列の病的変異に係る遺伝子パネル検査を受けた者の第一度近親者、第二度近親者又は第三度近親者	1人1件につき	38,870円	に
		その他の者	1人1件につき	60,870円	

改める。

### 選挙管理委員会告示

愛知県選挙管理委員会告示第24号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第6条第1項、第7条第1項、第17条第1項並びに第19条第2項及び第3項の規定に基づき、次の政治団体から設立した旨、届出事項に異動があった旨及び解散した旨並びに次の者から資金管理団体の指定をした旨及び資金管理団体でなくなった旨の届出があった。

令和2年8月28日

愛知県選挙管理委員会委員長 加藤 茂

1 法第6条第1項の規定に基づく届出に係る政治団体の名称等

〔1号国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部〕

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類 (法第19条の7第1項に係るもの)	本支部を支部とする政党	1以上の市区町村の区域等を単位として設けられた支部	届出年月日
日本維新の会衆議院愛知県第5選挙区支部	田中 孝博	渡辺美智代	名古屋市中村区椿町19-7	衆議院議員	日本維新の会	○	令和2.7.30

〔国会議員関係政治団体以外の政党の支部〕

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	本支部を支部とする政党	1以上の市区町村の区域等を単位として設けられた支部	届出年月日
立憲民主党愛知県名古屋市瑞穂区支部	高木 浩司	久田 邦博	名古屋市瑞穂区日向町4-19-1	立憲民主党	○	令和2.7.10

〔国会議員関係政治団体以外のその他の政治団体〕

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
愛知県薬剤師連盟豊橋支部	中嶋 孝任	奥村 貞美	豊橋市中野町字中原100番6	令和2.7.1
青木ともこ後援会	夏目 武三	奥田 栄子	名古屋市西区押切1-1-11	2.7.10
浅井ひであき後援会	浅井 英昭	浅井 学	津島市莪原町東屋敷85	2.7.20
新しい豊山町を創る会	今村 一正	岩下 達也	西春日井郡豊山町豊場字新栄41-1	2.7.28
岡田ゆき子後援会	木村 恵美	鬼頭 隆資	名古屋市北区御成通1-15	2.7.10
國士我道塾都同志会	大池 昌弘	大池 昌弘	名古屋市西区天塚町4-20	2.7.22
つちや直樹後援会	土谷 直樹	土谷 直樹	岡崎市美合町宮西1-27	2.7.15
豊川をもっと良くする会	松井 良久	松井さと子	豊川市新宿町1丁目35番地	2.7.22
街づくり人づくり政策研究会	竹田 雅彦	鈴木 敬濟	岡崎市細川町字岩御堂55番地1	2.7.14
わしの恵子後援会	夏目 武三	奥田 栄子	名古屋市西区押切1-1-11	2.7.10

備考 「1号国会議員関係政治団体」とは、法第19条の7第1項第1号に掲げる政治団体をいう。

2 法第7条第1項の規定に基づく届出に係る異動事項等

〔政党の支部〕

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	異動事項の内容		異動年月日
			新	旧	
自由民主党愛知県遺族連合会支部	柴田 義継	会計責任者	尾崎 亨	倉田 宗知	令和2.7.1
自由民主党愛知県農業団体支部	加藤 勇二	会計責任者	山崎 勝美	都築 紀理	2.7.22
立憲民主党愛知県第10区総支部	藤原 規眞	主たる事務所の所在地	一宮市両郷町1丁目9-3	一宮市大浜2丁目2-31	2.7.15
立憲民主党愛知県連合	齋藤 嘉隆	代表者	齋藤 嘉隆	近藤 昭一	2.7.18

〔その他の政治団体〕

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	異動事項の内容		異動年月日
			新	旧	
愛知県電力総連政治活動委員会	堤 一宏	会計責任者	伊藤 稚隆	長田 智治	令和2.6.25

愛知県農政連盟	長谷川浩敏	代表者	長谷川浩敏	前田 隆	2.7.22
愛知県薬剤師連盟春日井支部	塚本 知男	会計責任者	山田 智美	松浦 隆	2.5.23
愛陶工政策連盟	池田 洋幸	代表者	池田 洋幸	中野 昭雄	2.6.30
新しい春日井をつくる会	齋藤 隆司	代表者	齋藤 隆司	福井 雅子	2.7.20
いとう久夫を育てる会	伊藤 市朗	代表者	伊藤 市朗	三輪 優	2.6.19
蒲郡医師連盟	近藤 耕次	代表者	近藤 耕次	井野 佐登	2.6.24
塚本かつひこ後援会	近藤 友孝	代表者	近藤 友孝	榊 秀夫	2.6.13
		会計責任者	塚本早百合	塚本悠紀夫	
土居よしもとを支援する会	土居 芳太	会計責任者	大森 勝	加藤 孝雄	2.7.1
服部将也後援会連合会	服部 将也	会計責任者	青木 雅美	佐藤 道雄	2.6.30
尾北医師連盟	今井 英夫	会計責任者	渡部 敬俊	兼松 克己	2.6.30
藤木しんや愛知県後援会	長谷川浩敏	代表者	長谷川浩敏	前田 隆	2.7.22
		会計責任者	山崎 勝美	都築 紀理	
南区歯科医師連盟	今井 力	会計責任者	小島 優一	門井 聡	2.7.1
山田としお愛知県後援会	長谷川浩敏	代表者	長谷川浩敏	前田 隆	2.7.22
		会計責任者	山崎 勝美	都築 紀理	

3 法第17条第1項の規定に基づく届出に係る政治団体の名称等  
〔その他の政治団体〕

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
青木ともこ後援会	夏目 武三	令和2.7.10
浅井ひであき後援会	浅井 英昭	2.7.20
板倉祥文の会	板倉 祥文	平成31.1.31
岡田ゆき子後援会	木村 恵美	令和2.7.10
國土我道塾都同志会	大池 昌弘	1.12.31
としみ会	安藤 巖	平成30.12.31
中村むねおを育てる会	中村 宗雄	31.4.30
ひびの友治後援会	日比野友治	令和2.7.9
若園ひでこ後援会	若園ひでこ	1.12.31
わしの恵子後援会	夏目 武三	2.7.10
渡辺靖後援会	市川 稔	1.12.31

4 法第19条第2項の規定に基づく届出に係る資金管理団体の名称等

資金管理団体の届出をした者(代表者)の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定期年月日
土谷 直樹	岡崎市議会議員	つちや直樹後援会	岡崎市美合町宮西1-27	令和2.7.15

5 法第19条第3項第2号の規定に基づく届出に係る資金管理団体でなくなった団体の名称等

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
日比野友治	ひびの友治後援会	令和2.7.9

**監 査 公 表**

2 監査公表第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、愛知県知事から財政的援助団体等監査の結果（令和2年2月12日2 監査公表第3号）に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により次のように公表する。

令和2年8月28日

愛知県監査委員 篠田 信示  
 同 川上 明彦  
 同 山内 和雄  
 同 伊藤 辰夫  
 同 石井 芳樹

対象団体	注意改善を必要とする事項	措置の内容
愛知県公立大学法人	【指導事項】 土地の管理が適切でなかったもの	県は、再発防止策として、境界の確認を確実に行うよう指導した。 なお、法人が県有地を自己所有地と誤認して中部電力株式会社に設置を認めた電柱については、法人、同社及び県（道路管理者）で調整し、同社が道路占用許可を得て設置を継続することとなった。
学校法人安城学園	【指導事項】 補助金に係る実績報告において、補助対象経費を過大に計上していたもの	県は、過大となっていた補助金額1,000円について、令和2年度に精算することとした。 また、再発防止策として、経常費補助金の実績報告において、補助対象経費の確認を複数の職員で行うことにより、チェック体制を強化するよう指導した。
学校法人東海学園	【指導事項】 補助金に係る実績報告において、補助対象経費を過大に計上していたもの	県は、過大となっていた補助金額6,000円について、令和2年度に精算することとした。 また、再発防止策として、経常費補助金の実績報告において、補助対象経費の確認を複数の職員で行うことにより、チェック体制を強化するよう指導した。
学校法人桜丘学園	【指摘事項】 補助金に係る実績報告において、補助対象経費を過大に計上していたもの	県は、過大となっていた補助金額207,000円について、令和2年度に精算することとした。 また、再発防止策として、経常費補助金の実績報告において、補助対象経費の確認を複数の職員で行うことにより、チェック体制を強化するよう指導した。
学校法人同朋学園	【指導事項】 補助金に係る実績報告において、補助対象経費を過大に計上していたもの	県は、過大となっていた補助金額7,000円について、令和2年度に精算することとした。 また、再発防止策として、経常費補助金の実績報告において、補助対象経費の確認を複数の職員で行うことにより、チェック体制を強化するよう指導した。

**公 告**

次のとおり公示送達する。

令和2年8月28日

愛知県知事 大村 秀章

- 1 送達を受けるべき者  
 名称 中央消費生活協同組合  
 事務所の所在地 名古屋市東区中野新町七丁目39番地  
 理事 福川 清水始め9名

- 2 送達事項  
 1 の消費生活協同組合に対する消費生活協同組合法（昭和23年法律第200号）第95条第1項に基づく命令に係る通知を、愛知県県民文化局県民生活部県民生活課に保管しているから、出頭の上、受領してください。

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第7条第1項の規定によって、令和2年クリーニング師試験を次のように行います。

令和2年8月28日

愛知県知事 大村 秀章

1 試験の日時及び場所

区 分	日 時	場 所
学科試験 技能試験（繊維の鑑別）	令和2年11月12日（木） 午後2時から	愛知県自治センター 名古屋市中区三の丸二丁目3-2
技能試験（洗濯物の処理）	令和2年11月13日（金） （各受験者の集合時間は、後日指定）	愛知県クリーニング会館 名古屋市中種区大久手町5-11

2 受験願書の受付期間

令和2年10月5日（月）から令和2年10月9日（金）までの午前9時から午後5時まで。郵送による申請は、受け付けません。

3 その他試験に関する事項

試験の詳細は、愛知県のウェブページ（<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/eisei/>）を御覧ください。

4 問合せ先

愛知県保健医療局生活衛生部生活衛生課  
名古屋市中区三の丸三丁目1-2（郵便番号460-8501）  
電話（052）954-6299

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、次の県営土地改良事業の土地改良事業計画を定めたから、次のように土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

令和2年8月28日

愛知県知事 大村 秀章

1 県営土地改良事業（切山池1号地区）

- (1) 期間  
令和2年8月31日から令和2年9月29日まで
- (2) 場所  
豊田市役所

2 県営土地改良事業（日長地区）

- (1) 期間  
令和2年8月31日から令和2年9月29日まで
- (2) 場所  
知多市役所

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、西尾市長から次のように公共測量を実施する旨の通知があった。

令和2年8月28日

愛知県知事 大村 秀章

作 業 地 域	作 業 期 間	作 業 種 類
西尾市善明町	令和2年8月17日から 令和3年2月13日まで	公共測量（基準点測量）

令和元年6月25日付けで公告した測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により独立行政法人水資源機構豊川用水総合事業部長から通知のあった公共測量の実施については、独立行政法人水資源機構豊川用水総合事業部長から令和2年4月17日に中止した旨の通知があった。

令和2年8月28日

愛知県知事 大村 秀章

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項第4号の規定に基づき、次のように建設業者の許可を取り消した。

令和2年8月28日

愛知県知事 大村 秀章

取 消 年 月 日	商 号 又 は 名 称	主 たる 営 業 所 の 所 在 地	許 可 番 号 及 び 取 り 消 し た 工 事 業
令和 2.7.22	株式会社菅野工業所 代表取締役 菅野栄一郎	名古屋市中川区押元町1-96	（般-27）第5321号 機械器具設置 工事業
2.7.29	小笠原 寛	碧南市沢渡町260	（般-27）第13272号 建築工事業

2.7.16	株式会社松原組 代表取締役 松原 幸子	春日井市大泉寺町292-58	(般-28) 第15380号 管工事業
2.7.6	株式会社トヨタツ 代表取締役 豊田トシ子	あま市森4-3-1	(般-27) 第25830号 清掃施設工事業
2.7.20	有限会社井戸田建具 代表取締役 井戸田達也	名古屋市北区辻町1-5	(般-28) 第37115号 建具工事業
2.7.8	有限会社宮本電機工事社 代表取締役 宮本 将司	西尾市齊藤町新田3-1	(般-27) 第44304号 電気工事業
2.7.29	澤廣興業有限公司 代表取締役 澤田 丈年	刈谷市今岡町日向112	(般-29) 第45565号 土木工事業
2.7.7	有限会社八百正住宅機器 代表取締役 鈴木 弘美	豊田市上郷町市場132-3	(般-28) 第46575号 土木、とび・土工、石、鋼構造物、舗装、しゅんせつ工事業
2.7.22	音羽電子システム株式会社 代表取締役 清水 博之	豊橋市神野新田町字ラノ割27-3	(般-28) 第47213号 電気工事業
2.7.15	有限会社中村板金 代表取締役 中村 直人	新城市四谷319	(般-27) 第48146号 板金工事業
2.7.20	株式会社三洗 代表取締役 古野 正徳	江南市島宮町桐野7	(般-27) 第50946号 建築工事業
2.7.29	株式会社広貴工業 代表取締役 深谷 昭広	名古屋市中区富士見町13-19 富士見町八木ビル606号	(般-27) 第53903号 電気、電気通信工事業
2.7.3	株式会社ウッドノート 代表取締役 長田 正雄	高浜市向山町4-1-166	(般-27) 第57544号 土木、建築、とび・土工工事業
2.7.15	杉浦 秀雄	碧南市志貴町1-60	(般-31) 第57803号 屋根、板金工事業
2.7.3	高橋 幸江	春日井市下市場町4-9-3	(般-27) 第62744号 とび・土工工事業
同	草積 初則	春日井市東野町6-27	(般-27) 第65545号 とび・土工工事業
2.7.7	有限会社マルホ建設 代表取締役 細江 佳織	豊橋市松村町21-3	(般-27) 第66830号 土木、とび・土工、舗装工事業
2.7.13	株式会社セブンプランニング 代表取締役 加藤 浩伸	あま市坂牧西之宮24-3	(般-29) 第67145号 とび・土工、内装仕上工事業
2.7.22	嘉村 勝也	知多郡武豊町字祠峯1-40	(般-29) 第68085号 管工事業
2.7.2	伊藤 剛	知多市旭1-38	(般-28) 第68387号 電気工事業
2.7.20	板垣 寿和	豊田市畷部東町茅場151	(般-30) 第71008号 とび・土工工事業
2.7.16	眞野 隆浩	北名古屋市西春駅前1-51	(般-29) 第73756号 大工工事業
同	石川 雄二	小牧市藤島2-100	(般-31) 第73980号 とび・土工、舗装工事業
2.7.7	阪 浩司	一宮市多加木3-2-6-104号	(般-29) 第77017号 大工工事業
2.7.20	北風建設興業株式会社 代表取締役 伊藤 和晃	蒲郡市拾石町宮前33	(般-31) 第79228号 とび・土工工事業
2.7.22	大榮産業株式会社 代表取締役 伊藤 明敏	名古屋市中村区本陣通4-18	(般-27) 第101215号 機械器具設置工事業
同	同	同	(般-28) 第101215号 管工事業
2.7.29	栄幸金属株式会社 代表取締役 佐々木秀一郎	名古屋市中川区法華西町3-34	(般-27) 第103524号 鋼構造物工事業
2.7.20	山田住建株式会社 代表取締役 山田 一成	名古屋市中村区橋下町3-13	(般-28) 第103738号 建築、大工工事業
同	同	同	(般-28) 第103738号 内装仕上工事業
2.7.29	有限会社アスクール 代表取締役 渡邊 愛美	名古屋市守山区西島町2-13	(般-29) 第104396号 とび・土工、石、舗装、解体工事業
2.7.20	株式会社ナカニシ建設 代表取締役 中西 操	名古屋市守山区大森2703	(般-30) 第105002号 建築工事業
2.7.6	稲生 勇	名古屋市中村区二瀬町6 近江本郷ビル102号	(般-28) 第106124号 土木工事業

2.7.22	株式会社名巧社 代表取締役 阿部 新吾	名古屋市守山区川宮町161	(般-28) 第107602号 建築工事業
2.7.8	郷司 有紀	名古屋市中川区服部2-1405	(般-27) 第107607号 内装仕上工事業
2.7.6	株式会社二光 代表取締役 向井 義文	名古屋市熱田区伝馬1-6-11	(般-28) 第108248号 土木、とび・土工工事業
2.7.22	株式会社DRC 代表取締役 石原 悟郎	名古屋市北区志賀本通2-15 森ビル2階	(般-29) 第108677号 とび・土工、解体工事業
同	ファミリアホームサービス株式会社 代表取締役 金子 英之	名古屋市南区豊田4-5-21	(般-30) 第109089号 建築、大工、屋根、タイル・れんが・ブロック、内装仕上工事業
同	株式会社ビーエステック 代表取締役 若尾 光伸	名古屋市熱田区白鳥3-10-19	(般-30) 第109315号 電気工事業
2.7.8	中日総合建設株式会社 代表取締役 興沢 秀喜	名古屋市瑞穂区東栄町3-25-2 瑞成館1	(般-31) 第109414号 土木、とび・土工、石、舗装、しゅんせつ、塗装、水道施設、解体工事業
2.7.6	株式会社スマテン 代表取締役 都築 啓一	名古屋市中区栄2-2-23 アーク白川公園ビル5F	(般-2) 第109760号 電気工事業

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定に基づき、次の土地区画整理組合の定款の変更を認可した。

令和2年8月28日

愛知県知事 大村 秀章

- 1 組合の名称  
東郷中央土地区画整理組合
- 2 事務所の所在地  
愛知郡東郷町大字春木字北反田1424-1
- 3 設立認可の年月日  
平成26年11月28日
- 4 変更認可の年月日  
令和2年8月28日
- 5 変更の内容  
事務所の所在地  
変更前 愛知郡東郷町大字春木字北反田1424-1  
変更後 愛知郡東郷町大字春木字北反田8

令和2年9月1日から都市公園の区域を次のように変更する。

令和2年8月28日

愛知県知事 大村 秀章

名 称	位 置	区 域
油ヶ淵水辺公園	安城市東端町地内	別紙図面のとおりに

（「別紙図面」は省略し、愛知県都市整備局都市基盤部公園緑地課及び愛知県知立建設事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。）

次の都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した開発行為に関する工事は完了した。

令和2年8月28日

愛知県知事 大村 秀章

許可番号	許 可 年月日	開発許可を受けた者の氏名	開発許可を受けた者の住所	開発区域に含まれる地域の名称
2知建 59-1	令和 2.4.13	株式会社加藤連合建設 代表取締役 深川 浩二	知多郡阿久比町大字卯坂字栗ノ木 谷20-8	知多郡東浦町大字緒川字組田 10-6ほか4筆
31尾建 96-162	1.11.8	和泉住宅有限公司 代表取締役 平松 克洋	三重県桑名郡木曾岬町和泉132	弥富市前ヶ須町東勘助121-1ほか 2筆の全部並びに128-1及び 128-3の各一部
31東建 61-12	1.11.11	林 龍之介	豊川市馬場町郷前45	新城市富永字今屋敷21-5ほか 2筆
2尾建 96-6	2.4.14	三輪 誠	名古屋市西区清里241	北名古屋市西之保棒地63-3ほか 3筆

31尾建 96-233	2. 1.22	大森慎太郎	名古屋市区西十方町5	愛西市佐屋町依田川原38-1及び38-3
2尾建 96-83	2. 7.30	大虎運輸株式会社 代表取締役 梶本 幸司	大阪府四条畷市田原台2-13-1	長久手市前熊一ノ井1-580

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約に該当する場合があります。

令和2年8月28日

愛知県知事 大村 秀章

## 1 調達内容

- (1) 賃借案件の名称及び数量  
プロジェクタ 568台
- (2) 賃借案件の仕様等  
入札説明書で示す仕様等とします。
- (3) 賃借期間  
令和2年11月1日（日）から令和8年10月31日（土）まで  
（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づく長期継続契約）
- (4) 納入場所  
入札説明書で示す場所とします。
- (5) 入札方法

ア この入札は、あいち電子調達共同システム（物品等）のサブシステムである電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により実施するため、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行した電子証明書又は商業登記法（昭和38年法律第125号）に基づき登記官が作成した電子証明書のうち、一般財団法人日本建設情報総合センターが提供する電子入札コアシステムに対応した証明書を格納しているカード（以下「ICカード」という。）が必要です。

電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書の提出により入札に参加することができます。

イ 詳細な入札方法は、愛知県物品等電子調達実施要領によるものとします。

アドレス <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/chotatsu/0000017537.html>

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 競争参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）1(1)アに規定する調達契約からの排除措置を受けていない者であること。
- (3) 物品の製造等に係る愛知県入札参加資格者名簿（令和2年4月～令和4年3月）「3. 役務の提供等」のうち「08. コンピュータサービス」又は「11. リース・レンタル」に登録されている者であること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき、知事が定める資格（事業所の所在地に関する必要な資格を除く。）を有する者であること。
- (5) 競争入札参加資格確認申請書の提出日から開札の日までの期間において、愛知県会計局が定める指名停止取扱要領に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

## 3 入札説明書の交付方法等

- (1) 入札説明書の交付方法  
令和2年8月28日（金）から令和2年9月18日（金）までの電子入札システムの稼働時間内に電子入札システムにアクセスし、ダウンロードして入手してください。  
アドレス <https://www.buppin.e-aichi.jp/index.html>  
なお、電子入札システムの稼働時間は、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までの日以外の日の午前8時から午後8時までです。
- (2) 入札期間  
令和2年10月7日（水）午前10時から令和2年10月8日（木）正午まで（電子入札システムの稼働時間は、(1)のとおり。）
- (3) 開札の日時及び場所  
令和2年10月8日（木） 午後2時

愛知県教育委員会事務局管理部教育企画課

- (4) 契約条項を示す場所及び問合せ先  
愛知県教育委員会事務局管理部教育企画課システム管理グループ  
名古屋市中区三の丸三丁目1-2（郵便番号460-8534）  
電話（052）954-7462

#### 4 その他

- (1) 契約の手續において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 入札保証金  
入札に参加しようとする者は、見積金額の100分の5以上の金額の入札保証金（愛知県財務規則（昭和39年愛知県規則第10号。以下「財務規則」という。）第152条の4に定める入札保証金に代わる担保を含む。）を開札期日までに納めなければなりません。ただし、財務規則第152条の3の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りではありません。
- (3) 入札の無効  
財務規則第152条（入札の無効）の規定に該当する入札及びICカードを不正に使用して行った入札は、無効とします。
- (4) 契約書作成の要否  
要
- (5) 競争入札参加者に要求される事項  
入札に参加しようとする者は、競争入札参加資格確認申請書及び2(4)の資格を有することを証明する書類を令和2年8月28日（金）午前9時から令和2年9月18日（金）午後5時までの間に電子入札システムにより提出しなければなりません（電子入札システムの稼働時間は、3(1)のとおり。）。ただし、電子入札システムによって提出し難い物については、持参又は郵送も可とします。なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければなりません。  
提出された競争入札参加資格確認申請書及び証明書類を審査した結果、当該調達案件を請け負うことができる者と認められた者に限り、落札の対象とします。
- (6) 落札者の決定方法  
財務規則第153条第1項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (7) その他  
詳細は、入札説明書によります。

#### 5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased: 568 projectors
- (2) Bidding period: 10:00 a.m., October 7, 2020 - noon, October 8, 2020
- (3) Contact point for the notice: Education Planning Section, Aichi Prefectural Board of Education  
3-1-2 Sannomaru, Naka-ku, Nagoya, Aichi 460-8534 Japan  
Tel. 052-954-7462

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約に該当する場合があります。

令和2年8月28日

愛知県知事 大村 秀章

#### 1 調達内容

- (1) 調達案件の名称及び数量
- |                   |        |
|-------------------|--------|
| ア 男性の警察官用夏服上衣（半袖） | 3,923着 |
| 男性の警察官用夏服上衣（長袖）   | 4,742着 |
| イ 男性の警察官用夏服ズボン    | 6,374着 |
- (2) 調達案件の仕様等  
入札説明書で示す仕様等とします。
- (3) 履行期間  
契約締結日から令和3年3月26日（金）まで
- (4) 納入場所  
入札説明書で示す場所とします。
- (5) 入札方法  
ア この入札は、あいち電子調達共同システム（物品等）のサブシステムである電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により実施するため、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行した電子証明書又

は商業登記法（昭和38年法律第125号）に基づき登記官が作成した電子証明書のうち、一般財団法人日本建設情報総合センターが提供する電子入札コアシステムに対応した証明書を格納しているカード（以下「ICカード」という。）が必要です。

電子入札システムにより難い場合は、紙による入札書の提出により入札に参加することができます。

イ 詳細な入札方法は、愛知県物品等電子調達実施要領によるものとします。

アドレス <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/chotatsu/0000017537.html>

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 競争参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）1(1)アに規定する調達契約からの排除措置を受けていない者であること。
- (3) 物品の製造等に係る愛知県入札参加資格者名簿（令和2年4月～令和4年3月）「1. 物品の製造・販売」のうち「20. 警察用品・消防防災用品」に登録されている者であること。
- (4) 当該調達又はこれと同等の調達について契約実績があることを証明した者であること。
- (5) 当該物品の製造を可能とする生地の確保、工場の規模及び製造工程について証明した者であること。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出日から入札日までの期間において、愛知県会計局指名停止取扱要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (8) 愛知県警察が定める誓約書及び法人等（法人又は団体若しくは個人をいう。）の役員等（法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人にあってはその者及び支店又は営業所を代表する者をいう。）に係る名簿（以下「役員等名簿」という。）が提出されていること。

## 3 入札説明書の交付方法等

### (1) 入札説明書の交付方法

令和2年8月28日（金）から令和2年9月11日（金）までの電子入札システムの稼働時間内に、電子入札システムにアクセスし、ダウンロードして入手してください。

アドレス <https://www.buppin.e-aichi.jp/index.html>

なお、電子入札システムの稼働時間は、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までの日以外の日の午前8時から午後8時までです。

ただし、仕様書については別途愛知県警察本部総務部装備課において交付します。仕様書の交付期間は、令和2年8月28日（金）から令和2年9月11日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前10時から午後5時までです。

### (2) 入札期間

令和2年10月8日（木）午前10時から令和2年10月9日（金）午後5時まで（電子入札システムの稼働時間は、(1)のとおり。）

### (3) 開札の日時及び場所

#### ア 日時

(ア) 1(1)アの調達に係るもの  
令和2年10月12日（月） 午前10時

(イ) 1(1)イの調達に係るもの  
令和2年10月12日（月） 午前10時15分

#### イ 場所

愛知県警察本部総務部会計課

### (4) 問合せ先

愛知県警察本部総務部会計課調度係  
名古屋市中区三の丸二丁目1-1（郵便番号460-8502）  
電話（052）951-1611 内線2530

## 4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、見積金額の100分の5以上の金額の入札保証金（愛知県財務規則（昭和39年愛知県規則第10号。以下「財務規則」という。）第152条の4に定める入札保証金に代わる担保を含む。）を開札期日までに納めなければなりません。ただし、財務規則第152条の3の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りではありません。

## (3) 入札の無効

財務規則第152条(入札の無効)の規定に該当する入札及びICカードを不正に使用して行った入札は、無効とします。

## (4) 契約書作成の要否

要

## (5) 競争入札参加者に要求される事項

入札に参加しようとする者は、確認申請書、2(4)の資格を有することを証明する書類、誓約書及び役員等名簿を令和2年8月28日（金）午前10時から令和2年9月11日（金）午後5時までの間に、電子入札システムにより提出しなければなりません（電子入札システムの稼働時間は、3(1)のとおり）。なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

提出された確認申請書、証明書類、誓約書及び役員等名簿を審査した結果、当該調達案件を請け負うことができると認められた者に限り、落札の対象とします。

## (6) 落札者の決定方法

財務規則第153条第1項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

## (7) その他

詳細は、入札説明書によります。

## 5 Summary

## (1) Nature and quantity of products to be purchased:

(a) 3,923 summer jackets with short sleeves for male police officers

4,742 summer jackets with long sleeves for male police officers

(b) 6,374 summer trousers for male police officers

## (2) Bidding period: 10:00 a.m., October 8, 2020 - 5:00 p.m., October 9, 2020

## (3) Contact point for the notice: Procurement Section, Accounting Division, General Affairs Department, Aichi Prefectural Police Headquarters

2-1-1 Sannomaru, Naka-ku, Nagoya, Aichi 460-8502 Japan

Tel. 052-951-1611 Ext. 2530

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第12条の規定により、次のように落札者等について公示します。

令和2年8月28日

愛知県知事 大村 秀章

## [掲載順序]

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ③落札者又は随意契約の相手方の住所及び氏名 ④落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑤契約の相手方を決定した手続 ⑥入札公告を行った日 ⑦随意契約の理由

## [契約に関する事務を担当する本庁各課又はかいの名称及び所在地]

愛知県総務局財務部税務課 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

①愛知県eLTAシステムASP委託業務 一式 ②令和2年8月7日 ③東京都新宿区西新宿八丁目17-1 TIS株式会社 ④46,013,709円 ⑤一般競争入札 ⑥令和2年6月26日

## [契約に関する事務を担当する本庁各課又はかいの名称及び所在地]

愛知県自治研修所 名古屋市中区丸の内二丁目5番10号

①愛知県自治研修所音響・映像機器賃借 一式 ②令和2年7月30日 ③東京都港区海岸一丁目14番22号 日通商事株式会社 ④34,800,000円 ⑤一般競争入札 ⑥令和2年6月19日

## [契約に関する事務を担当する本庁各課又はかいの名称及び所在地]

愛知県感染症対策局感染症対策課 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

①医療用キャップ 400,000枚 ②令和2年6月19日 ③名古屋市中区明円町15番地の5 久野商事株式会社 ④59,400,000円 ⑤随意契約 ⑦地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第5号該当

## [契約に関する事務を担当する本庁各課又はかいの名称及び所在地]

愛知県建設局土木部建設企画課 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

①令和2年度愛知県建設行政情報システム改修業務委託（その2） 一式 ②令和2年8月7日 ③名古屋市中区錦二丁目17-21 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海 ④27,747,500円 ⑤随意契約 ⑦政令第11条第1項第1号該当

[契約に関する事務を担当する本庁各課又はかいの名称及び所在地]

愛知県警察本部交通部運転免許試験場 名古屋市天白区平針南三丁目605

①汎用電子計算機等の賃貸借 一式 ②令和2年8月6日 ③東京都港区港南二丁目15番3号 NEC  
キャピタルソリューション株式会社 ④1,303,500,000円 ⑤一般競争入札 ⑥令和2年7月7日

